

軽井沢スマイル商品券取扱店募集！

申込期限：3月14日（金）

令和6年度事業！



町内で利用できる【軽井沢スマイル商品券】の取扱店を募集しています！

【軽井沢スマイル商品券利用期間】

令和7年6月1日（日）から9月30日（火）まで

◇取扱店の対象等

町内で店舗・営業所等を有している事業者とします。

ただし、以下の場合の対象から除きます。

- 軽井沢観光協会・軽井沢町商工会・軽井沢フードアソシエーション会員のいずれにも加盟していないフランチャイズ加盟店やチェーン店又は、大型店舗
- 民泊営業を営んでいる者
- 軽井沢町の善良なる風俗を維持するための要綱に反している事業者
- 軽井沢町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団と密接な関係を有している事業者

登録申込方法

取扱店登録申込書兼同意書に必要事項を記入・押印の上、軽井沢町商工会まで直接持参されるかFAXまたは、メールにて申し込んでください。

【申し込み】 軽井沢町商工会 軽井沢町中軽井沢9-3

TEL 45-5307 FAX 46-1498

メール office@shokokai.karuizawa.nagano.jp

申込書は町ホームページ、観光経済課6番窓口、軽井沢町商工会にて配布しております。

※「軽井沢スマイル商品券」

3月1日現在で町の住民基本台帳に登録されている町民の皆さんに、1人5,000円分（500円券×10枚綴）の商品券を配布します。

【問い合わせ】 観光経済課 観光商工係 ☎ 45-8579
軽井沢町商工会 ☎ 45-5307